

ネットとうほく2018(検)第10号-3

2019年(令和元年)11月28日

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町二丁目6番2号

上野ビル9階

株式会社コスモヘルス 御中

(ご担当 内村 研哉 様)

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1丁目2-40

ブライトシティ柏木702号室

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉岡和弘

電話 022-727-9123

FAX 022-276-5160

URL <http://www.shiminnet-tohoku.com>



ご 連 絡

当方の2018年6月28日付申入書に対し、同年8月26日付でご回答頂きありがとうございました。

貴社からは、①承認を受けた効果の範囲を超えた効果を謳うような、不実告知・優良誤認に該当するような勧誘および表示を行っていないこと、②誤解が生じないように、昨年からの購入契約書の作成にあたり、効果効用を記載した契約書を一体となった同意書の作成をするようになったこと、③全従業員及びグループ会社に対してコンプライアンス研修を行ったこと、④HPリニューアルの際、認められた範囲を超える効果は記載していないことという回答をいただきました。

当団体は、これらの回答を受け、貴社に関する消費者相談が寄せられていないか等を引き続き確認した上で、再度ご連絡をさせていただきたいと考えております。ご不明な点などがあれば事務局までお問い合わせください。

以上、よろしくお願い致します。